

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
吉田学園動物看護専門学校		平成14年11月21日		高悦夫		〒065-0016 札幌市東区北16条東5丁目4番7号 (電話) 011-712-1633																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日		吉田松雄		〒060-0063 札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070																											
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																										
文化・教養	専門課程	動物看護学科				平成17年文部科学省告示第30号	—																										
学科の目的	本学科は、高等学校教育の基礎の上に動物看護に関する知識及び技術を教授するとともに人と動物のふれあい・きずなの理念を大切に、豊か心で動物と接することができる有為な人材の育成を図り、教育を行うことを目的とする。																																
認定年月日	平成27年2月17日																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																										
	2年		2,416時間	1,266時間	60時間	1,090時間	—	—																									
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																												
72人	62人	0人	7人	13人	20人																												
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績評価は100点満点とし、点数によりA～Dに分類、うちA～Cを合格とし単位修得を認める。 ・評価方法は定期試験、課題並びに学習活動等を総合的に勘案して行う。																												
長期休み	■学年始: なし ■夏季: 7月24日～8月19日 ■冬季: 12月24日～1月9日 ■学年末: 3月17日～3月31日			卒業・進級条件	・各学年の課程の修了又は卒業は、教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って履修しその成果が満足と認められた場合。 ・加えて卒業は修業年限以上在学した場合。																												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・クラス担任制をとり学習指導及び各種相談に応じている。 ・必要に応じ保護者との三者面談を通じ学習意欲の向上を促す。			課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動: 有																												
就職等の状況	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) ラバス動物病院、上野幌ペットクリニック、滝川どうぶつクリニック、もんべつ動物病院、ぜにはこ動物病院、他			主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																												
	■就職指導内容 クラス担任と就職担当者が連携し次の細やかな指導・対応を行っている。 ・個別面接による相談対応 ・履歴書作成・模擬面接指導 ・業界研究・エントリー指導 ・求人情報の早期開示 ・就活ガイダンスの実施 ・企業説明会等のイベントへの参加				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動物看護師</td> <td>③</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士1級</td> <td>③</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士2級</td> <td>③</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	動物看護師	③	15	15	愛玩動物飼養管理士1級	③	16	16	愛玩動物飼養管理士2級	③	16	16								
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																												
	動物看護師	③	15		15																												
愛玩動物飼養管理士1級	③	16	16																														
愛玩動物飼養管理士2級	③	16	16																														
■卒業者数: 16人 ■就職希望者数: 14人 ■就職者数: 14人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 87.5%			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																														
■その他 ・進学者数: 1人 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)			■自由記述欄																														
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成28年4月1日時点において、在学者46名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者45名(平成29年3月31日卒業生を含む)			■中退率 2.1%																													
	■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前のオープンキャンパスや保護者説明会において学校生活・教育内容等の理解を図る ・クラス担任による、初期段階での相談体制 ・部長、校長による段階的な指導体制 ・成績不振な学生に対する補講対応 ・外部機関による、カウンセリングルームの開設など																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 学校法人吉田学園経済的支援制度																																
	■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																
当該学科のホームページURL	http://www.yoshida-doubutsu.jp/																																

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

動物看護学科では、実践的かつ専門的な職業教育を実践する為、教育課程編成委員会による意見を尊重し、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設、授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

① 複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かす為、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項
- ・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項
- ・学則の教育課程に関する事項
- ・教育課程に基づくシラバスに関する事項
- ・実習・演習等に関する事項
- ・その他、職業教育に関する事項

② 教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。

(3) 教育課程編成委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
木村 真	北海道小動物獣医師会 副会長	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	①
今道 昭一	きたのさと動物病院 院長	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	③
高 悦夫	学校法人吉田学園 吉田学園動物看護専門学校 校長	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	-
菅 健悟	学校法人吉田学園 吉田学園動物看護専門学校 部長	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	-
古久保英樹	学校法人吉田学園 吉田学園動物看護専門学校 副部長	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	-
池田 麻美	学校法人吉田学園 吉田学園動物看護専門学校 教員	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	-

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数: 2回 開催時期: 8月及び2月

(開催日時)

第1回 平成29年8月29日

第2回 平成30年2月下旬

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

実習における要項見直しを行い、動物病院にて求められる人材像から考えられる実習レベルの向上(手術時の数値記録の記入・接遇レベルの向上)を図っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

事業委託契約書による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指す為に連携を行うもの。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

- ・実習・演習等の方針を基本として、担当者と事前及び途中の打ち合わせを行う。
- ・動物病院内において現場の獣医師又は動物看護師の業務の見学並びに動物看護師の業務の体験を行う。
- ・実習終了後に習熟度評価を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
総合臨床実習Ⅱ	講義・学内実習で学んだ知識と技術を基に、実務経験を通して総合的な動物看護、動物医療が実践できる為の基礎能力を習得する。	なごみ動物クリニック おたるペットクリニック 桜ペットクリニック 岩見沢動物医療センター 北光犬猫病院 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員は、次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。

- ・教職員研修会
- ・専門学校教育研修会
- ・新入職員研修
- ・階層別研修
- ・外部研修等(学会等を含む)

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・日本小動物獣医師会主催認定校対象動物看護師セミナー
実施時期:平成28年8月21日

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会
北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会主催で研修会を実施し、教員の授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上を図る。
実施時期:平成28年7月22日
対 象:公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
- ・専門学校教育研修会
吉田学園専門学校グループにおいて、学生に係る「教育課題」の解決に向けた実践的な研修を実施し、職員の資質向上を図る。
実施時期:平成28年8月10日
対 象:正職員・嘱託職員
- ・職員研修会
新年度を迎えるにあたり理事長の講話を拝聴し、全職員の意識を統一し士気の高揚を図る。
実施時期:平成29年3月9日
対 象:正職員・嘱託職員全員
- ・新入職員研修
学園理念を始め、当学園の組織や制度についての知識を深め、当学園に早く馴染み仕事への不安の解消を図る。
実施時期:平成29年4月3日
対 象:新入職員(入社半年以内の正職員・嘱託職員)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・ヒルズ動物看護セミナー2017 皮膚科診療における活躍の場を広げよう
主 催:日本ヒルズ・コルゲート株式会社
後 援:日本動物看護職協会
実施時期:平成29年度8月20日

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会
北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会主催で研修会を実施し、教員の授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上を図る。
実施時期:平成29年7月21日
対 象:公益社団法人 北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
- ・専門学校教育研修会
吉田学園専門学校グループにおいて、学生に係る「教育課題」の解決に向けた実践的な研修を実施し、職員の資質向上を図る。
実施時期:平成29年8月10日
対 象:正職員・嘱託職員
- ・夏季研修(動物看護) 動物看護師の職域の拡大について。
主 催:全国動物専門学校協会
実施時期:平成29年8月23日
- ・教職員研修会
新年度を迎えるにあたり理事長の講話を拝聴し、全職員の意識を統一し士気の高揚を図る。
実施時期:平成30年3月16日
- ・新入職員研修
学園理念を始め、当学園の礎初期や制度についての知識を深め、当学園に早く馴染み仕事への不安の解消を図る。
実施時期:平成30年4月2日

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。

- ・教育理念・目標
- ・学校運営
- ・教育活動
- ・学修成果
- ・学生支援
- ・教育環境
- ・学生の受け入れ募集
- ・財務状況
- ・法令等の遵守
- ・社会貢献・地域貢献・交際交流等

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標・育人人材像が明確に定められているか ・教育課程は、社会的要請・ニーズの変化に応じて見直されているか ・目標・人材像は、学園理念、社会的要請、及び業界の人材ニーズを反映したものとなっているか ・専門教育課程として、教育目標に対応した授業構成となっているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育目標を反映した教育課程となっているか ・理事会においての決議及び評議委員会においての諮問決議がなされているか ・監事監査及び公認会計士のチェックを行っているか ・設置基準等に定める法令等を遵守し、コンプライアンスを意識した学校運営が行われているか ・財務内容についての公表を行っているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育目標を反映した教育課程となっているか、また専修学校設置基準等に定める教育内容・時間数等を反映した教育課程になっているか ・科目、授業時数、単位は精査され、それぞれの配分は適切で、且つ整合性の取れた構成となっているか ・教育課程は、社会的要請・ニーズの変化に応じて見直されているか ・各科目（講義・実習等）の進捗が適時把握できる管理体制になっているか ・学生の授業評価アンケート結果（評価）を教育改善に反映させているか ・成績評価、履修科目修得・単位認定、進級・卒業認定は所定の基準に則しているか ・成績評価の構成項目、及び配分は適正であり、運用は公正・公平に行っているか ・資格の種類、実施時期・期間・科目・範囲は、事前周知を含め適切に行っているか ・学生の資格取得について、積極的な対応が図られているか ・規則・要領に則した学生総定員、及び各科目を教授するに、資格ある適当な数の教員を有しているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する就職指導、情報提供、就職相談は十分に行われているか ・学生の資格取得について、積極的な対応が図られているか ・懸念対象学生に対しては、状況・経緯等を記録し、適切に指導を継続しているか ・学業不振、問題行動者等を早期に発見・指導する体制が整っているか ・教育相談（カウンセリング）体制が整備され、有効に機能しているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生指導目標、及び指導計画が立てられているか ・学生に対する就職指導、情報提供、就職相談は十分に行われているか ・集団生活における規律・協調・責任を重んずることを、日常的に教育・指導しているか ・マナー（禁煙指導等を含む）、しつけ教育・指導が日常的に行われているか ・学業不振、問題行動者等を早期に発見・指導する体制が整っているか ・教育相談（カウンセリング）体制が整備され、有効に機能しているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・各カリキュラムの教材（テキスト等）、ソフトウェア、機器教具、設備等は認定・提携先が求める基準・要件に則しているか ・専門教育課程の各学科に則した教材用機器・器具類が備付けられているか ・教育目的、専門教育課程に関わる専門図書、学術雑誌等を備えており、都度見直しはなされているか ・普段から、学生・職員の教育環境に留意しているか ※火災・地震等の災害予防、使用避難施設・設備関係、校舎内外の設備・衛生環境等

(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・規則・学則に定める入学資格要件を満たしているか ・入学審査・選考は適正・公平に行われているか ・入学手続きの際に確認資料を申受け、保管しているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査及び公認会計士のチェックを行っているか ・理事会及び評議会において諮問決議されているか ・財務内容についての公表を行っているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・専修学校設置基準等に定める教育内容・時間数等を反映した教育課程になっているか ・各学科の学級定員、学生総定員は学則・基準等に則しているか ・授業科目、授業時数は、学則・基準等に則しているか ・授業時数の単位換算は、講義、演習、実習・実技別に学則・基準等に則しているか ・規則・要領に定める専任教員数以上の教員を確保しているか ・規則・学則に定める入学資格要件を満たしているか ・学則・内規等は、基準・規則・要領等の趣旨・要件に則しているか ・個人情報の取扱いに関し、平素から教職員を指導しているか ・個人情報保護に関し、学生・保護者への通知・同意書等は洩れなく申し受け、保管しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価において出された意見を基に、学校は評価の低い項目について職員会議を通じ確認し、関係各署を交え、教育内容や事務処理の不備など学校運営における問題点の洗い出しと改善に努める。

・学校関係者評価委員会より、「教育課程」において座学以上に実習技術・知識を養う学習の向上を図り、より実践的な学生の養成が必要との意見が寄せられた。

この意見を踏まえ、保定技術を中心に基礎技術力向上に向け授業内容の工夫を図るとともに、爪切りや肛門腺絞り・耳掃除等のグルーミング技術についても引き続き充実を図り進めている。

・「学生指導」「進路指導」において、雇用側から見るマナーや挨拶等の人間教育と就職採用との関連性等についての意見を寄せられた。

この意見を踏まえ、マナー教育の検定重視から実践重視に転換し、実践的学習の時間を増やし即戦力となる人材育成に向け対応を図り、就職採用の向上に向け進めている。

・本校はコアカリキュラムを採用し、動物看護を含め動物に係る者としての幅広い専門知識と実践力を身に付け、社会に貢献できる人材の育成を図っていくものである。併せて人と動物のふれあい・絆の理念を大切に、挨拶を含め、豊かな心で接することができる人間性の向上を図るよう引き続き進めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
木村 真	北海道小動物獣医師会 副会長	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	企業等委員
今道 昭一	きたのさと動物病院 院長	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://www.yoshida-doubutsu.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、その為に適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等

(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・定員数、在學生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業生数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書 ・収支計算書 ・貸借対照表 ・監査報告書
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ(<http://www.yoshida-sports.jp/>)、パンフレット、募集要項等

授業科目等の概要

(文化・教養専門学校 動物看護学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			動物形態機能学	様々な動物の基本的な生体構造と、その生命維持に関する機能を学ぶ。更に各項目ごとに代表的な疾患を学ぶことにより、臨床現場において遭遇する様々な病態への理解を深める。	1・2	90・60	10	○			○			○		
○			動物病理学	動物の発病のメカニズムと病理学的特徴を理解する。細胞の損傷、基本病変、免疫異常、浮腫、腫瘍など疾病の原因、発症の機序、病変の広がり、結果が生体に及ぼす影響を病理概論として学ぶ。	2	30	2	○			○				○	
○			動物疾病看護学	動物病院で遭遇する代表的な疾患や、動物種・品種によって好発する疾患などの特徴的な症状、ケアの仕方、予防について学ぶ。	1・2	60・90	10	○			○					○
○			動物薬理学	体内動態（薬の投与方法による違い、どのように体に吸収され、移動し、排泄されるか）や動物病院で使用される代表的な薬を中心に学ぶ。	1	30	2	○			○					○
○			動物感染症学	主に犬猫に感染する内部寄生虫、外部寄生虫及び微生物について理解し、予防と看護に活かす。	1・2	30・30	4	○			○					○
○			病原体・衛生管理	微生物の特徴と病原微生物を学ぶ。感染様式と予防を理解する。ワクチンの種類と特徴を理解する。	1	30	2	○			○					○
○			動物健康管理	健康な犬や猫に必要な日常のケアと適正な飼育方法について理解し、飼い主への指導法について学ぶ。	1	16	1	○			○				○	
○			動物栄養学	基礎的な栄養素を理解し、過不足などで起こりうる問題点を学ぶ。ペットフードに関する基礎知識を理解し適正な取り扱いを学ぶ。処方食と疾患別による栄養特性を理解する。作り食についての理解を深め食性の違いについて学ぶ。	1・2	60・16	5	○			○					○
○			動物医療関連法規	動物看護に関わる法律を学び、動物医療業務における法規上での責務と規制事項を理解する。	2	30	2	○			○					○
○			公衆衛生学	公衆衛生の基本的な考え方を学び、国民の健康増進及び人と動物が共生を目指す為の予防衛生、動物福祉、環境保全、社会で実践されている公衆衛生業務について理解する。	1	30	2	○			○					○
○			動物繁殖学	生殖器の構造を学ぶ。性ホルモンと発情、交配、妊娠、出産、産後ケアや生殖器系の疾患について理解する。	1	16	1	○			○					○

○		動物人間関係学	人と動物の絆（HAB）の理念と動物介在活動、動物介在療法、動物介在教育など社会活動を理解し、人と動物の共生に寄与することを目標とする。HABによる人間と動物にもたらず影響とその目的を理解する。	2	30	2	○			○								
○		動物行動学	犬の発生源・種類・特徴及び、基本的行動、又、基本的な「しつけ」について理解し、飼育指導法について学ぶ。	1	60	4	○			○								
○		動物福祉論	生命倫理を基本に人と動物が共生する為に必要な倫理学の理念を身につける。獣医療倫理・動物看護倫理では、動物医療現場で直面する生命倫理について理解を深める。動物福祉学では、動物福祉を考慮する為の基本的理念を理解する。	1	30	2	○			○								
○		飼養管理学	様々な動物の生態、習性、飼育管理方法、生理、病気、社会的役割等を学び、動物との快適な生活の為のよきアドバイザーとしての責任について理解する。	1 ・ 2	106 ・ 46	10	○			△	○				○	○		
○		動物看護学	チーム医療に基づいた専門職としての看護倫理、業務指針から動物及び飼い主に寄り添った動物看護実践能力と問題解決能力を身につける。	1	15	1	○				○				○			
○		臨床動物看護学	主な内科疾患の症状や治療方法、及び身体的・精神的状況の観点から回復に至るまでの必要な事項を理解する。各疾患に対する外科手術の手順を理解し術後の入院管理や看護の留意点を学ぶ。術後の回復経過を理解し個体に応じた身体的看護法を学ぶ。皮膚疾患、眼科疾患及び歯科疾患の専門的分野の疾病の原因や症状、治療法を学ぶ。	1 ・ 2	30 ・ 60	6	○				○				○			
○		動物入院管理	入院時の個体及び疾患別に応じた看護能力を身につけ飼い主指導法について学ぶ。	2	30	2	○				○				○			
○		幼齢動物・老齢動物管理	犬猫の新生子期から幼年期の管理について理解し、予防と看護に活かす。又、老齢動物の管理、介護を理解し、飼い主に寄り添った在宅看護に活かす。	2	30	2	○				○				○			
○		救急救命対応	エマージェンシーとトリアージの基本を理解し、代表的な緊急疾患の知識を学ぶ。	1	15	1	○				○							○
○		クライアントエデュケーション	人と動物のより良い共生を目指し、専門職の観点から今まで学習した専門知識を活用し啓蒙と個別に応じた飼い主指導法について学ぶ。	2	30	2	○				○				○			
○		動物臨床検査学	生体検査の目的と意義を理解し、検体を用いる検査と手技を身に付ける。	1	30	2	○				○							○
○		院内コミュニケーション	社会人として必要な常識・ビジネスマナー・コミュニケーション能力の習得を目的とする。動物関連業界に適した思いやりを基本とし、受付業務、院内コミュニケーションを身に付ける。	1	76	5	○				○				○			
○		動物飼育実習	飼育に必要な、グルーミングの目的と必要性を理解し、グルーミングの基礎技術を習得する。又、基本的な服従訓練方法を理解する。	1 ・ 2	90 ・ 106	6					○	○			○	○		

